

要約筆記者による盲ろう者支援の在り方に関する研究

研究代表者 佐藤 匡 特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会 研究員
研究分担者 大河内 直之 東京大学先端科学技術研究センター 特任研究員
研究分担者 三宅 初穂 特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会 研究員

研究要旨 盲ろう者と呼ばれる人たちは、視覚及び聴覚の障害の程度によって 全盲ろう 全盲難聴 弱視ろう 弱視難聴に大別される。 、 の盲ろう者には、文字による支援を必要とするケースもあり、要約筆記が利用されることもある。しかし、聞こえない、聞こえづらいことに「見えづらい」障害が加わった盲ろうの状態では、その障害特性に合わせた支援が必要であり、要約筆記に従事する者は視覚障害に関する専門的な知識は不足している。

盲ろう向け通訳・介助員養成は、2013 年度にカリキュラムが整備されたが、現状では、通訳・介助員数は地域による偏在や絶対数の不足という実情もある。障害者総合支援法での実施による制度的な課題として、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用時間の制約もあり、次善の策として要約筆記者派遣を利用するケースも見受けられる。

このようなことから、本研究では、まず、盲ろう当事者から視覚・聴覚の状況とコミュニケーション方法、必要な支援を明らかにするためアンケート及び聞き取り調査を行った。受障時期の違いによるコミュニケーションや情報獲得は多様であり、また、主たる情報獲得やコミュニケーション支援が文字である対象者は多いとはいえないが、個別性の高い支援が望まれることが明らかになった。平行した、聴覚障害者への支援方法である要約筆記と、盲ろう者への文字支援の共通点、相違点を明らかにする研究では、盲ろう者の求め「通訳作業」以外の支援の幅広さが浮かび上がった。

さらに、登録要約筆記者の習得している知識や技術を補完する追加養成カリキュラムとして、84 時間以上のカリキュラム修了と登録試験の実施の定着しつつある要約筆記事業における実績を踏まえ、盲ろう者支援の知識、技術を新たに獲得するためのカリキュラムを検討した。この検討では、現行制度の中での利用のしにくさを一時的に回避する要約筆記の援用ではなく、盲ろう者の個人生活を実り豊かなものにする支援であることを目指した。

これらの3つの研究の成果であるカリキュラム案は、個別性の高い障害である盲ろう者の権利を擁護し、社会参加を促進し、生活を充実させるために有効に機能すると考えている。

A 研究目的

意思疎通の困難な視覚と聴覚の障害を併せ持つ「盲ろう者」といわれる人々がいる。視覚及び聴覚の障害の程度によって 全盲ろう 全盲難聴 弱視ろう 弱視難聴に大別される。

の盲ろう者には、文字による支援を必要とするケースもあり、要約筆記が利用されることもある。しかし、聞こえない、聞こえづらいことに「見えづらい」障害が加わった盲ろうの状態では、その障害特性に合わせた支援が必要であり、要約筆記に従事する者は視覚障害に関する専門的な知識は不足している。

盲ろう者向け通訳・介助員養成は、2013年度にカリキュラムが整備されたが、現状では、通訳・介助員数は地域による偏在や絶対数の不足という実情もある。障害者総合支援法での実施による制度的な課題として、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用時間の制約もあり、次善の策として要約筆記者派遣を利用するケースも見受けられる。

このようなことから、盲ろう者のなかで文字による通訳を必要とする人の状況を把握し、登録要約筆記者として習得したスキルを生かせる「盲ろう者向け通訳・介助」の学習課程を構築することは既存の社会資源の活用としても有用である。盲ろう者の個別性を重視し、1人ひとりに適した意思疎通支援を行うための学習体系を研究する。

B 研究方法及び結果

本研究では、まず、盲ろう者の意思疎通の現状とニーズ把握、それに必要な技術の確認を行った。そして、弱視ろう、弱視難聴者のコミュニケーション支援の多様性の研究と文字による通訳の提供方法を検討し、それから登録要約筆記者の習得している知識や技術を補完する追加養成カリキュラムを検討し策定した。それぞれの研究については以下の3つのような結果とな

った。

1 弱視ろう・弱視難聴者への文字情報支援の在り方に関する研究（佐藤匡）

コミュニケーション支援の多様性の研究や養成カリキュラムの検討と並行して、盲ろう者の意思疎通、特に要約筆記利用の現状とニーズを確認し必要な支援を明らかにするために、アンケート及び聞き取りを行った。

アンケート集計から、手書きのノートテイクを見ているのが25人、パソコン要約筆記のスクリーンを近くの席で見ているのが23人、会場向けのパソコン要約筆記につないで手元で見るのが18人、自分向けのパソコンに入力してもらい手元で見るのが18人、手書きのスクリーンを近くの席で見ているのが17人などということが明らかになった。また、公的制度で28.3%（盲ろう者の3分の1近く）が要約筆記を利用していた。文字の見え方についての設問では、半数以上が文字の大きさやフォント、色などを工夫すれば読めると回答したことから、表出の工夫など要約筆記者への追加養成の必要性が明らかになった。

聞き取り調査としては、アンケート調査において、「聞き取りに応じる」と回答した人の中から10人に対して調査を実施した。

全国における盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会の時間数調査については、本研究の作業委員から情報の提供を受けた。また、全国における文字情報支援に特化した養成講習会の実施状況調査についても、本研究の作業委員を通して情報提供を受けた。

2 盲ろう者、特に視覚障害者におけるコミュニケーション支援の多様性に関する研究（大河内直之）

近年、聴覚障害者向けパソコン要約筆記サービスを、視覚と聴覚の両方に障害を併せ持つ盲

ろう者が利用するケースが散見される。

これは、盲ろう者向け通訳・介助員サービスの人材及び時間数の不足が起因しているものと考えられている。そのため、こうした実態に合わせて、盲ろう者のニーズを踏まえた文字情報支援の提供が、要約筆記者側にも求められるようになってきた。

本研究では、盲ろう者が普段、文字情報のアクセス並びに文字通訳等に利用する視覚障害者向けの電子支援技術や点字の利用状況を概観したうえで、こうした技術等も活用しながら、盲ろう者が既存の聴覚障害者向けパソコン要約筆記を利用するためには、どのような配慮が必要なのか、またそれぞれの見え方・聞こえ方に配慮した盲ろう者向けパソコン要約筆記に求められる要件とはどのようなものなのかを整理した。同時に、現在盲ろう者に求められている新たな技術を使った文字通訳方法の可能性とその課題についても考察した。

3 盲ろう者に対する文字情報支援への要約筆記者活用の可能性に関する研究（三宅初穂）

登録要約筆記者が、盲ろう者に対する知識を習得し、介助の知識と技術の学習をとおして、新しい社会資源として活用の道を作ることを考察した。聴覚障害者を対象として発展してきた要約筆記の歴史をたどることで、要約筆記者に求められる専門性は当該者の権利擁護につながることを明らかにした。

本研究では、平成 23 年に示された「要約筆記者養成カリキュラム」、同 25 年に示された「盲

ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム」を比較検討し、登録要約筆記者が盲ろう者に文字による支援活動をするための学習内容、必要時間数等を明らかにした。

84 時間以上のカリキュラム修了と登録試験の実施の定着しつつある要約筆記事業における実績を踏まえ、盲ろう者支援の知識、技術を新たに獲得するためのカリキュラムを検討した。現行制度の中での利用のしにくさを一時的に回避する要約筆記の援用ではなく、盲ろう者の個人生活を実り豊かなものにする支援であることを目指した。

C 結論・考察

3 件の研究課題から、盲ろう者の多様性と支援におけるきめ細かな個別性が当該者の社会参加や権利擁護を促進することを確認した。要約筆記者養成カリキュラムにおいて蓄積された要約筆記の技術習得過程を盲ろう者の支援の実際に生かすようカリキュラム案を構成した。本研究のカリキュラム案をさらに有効に機能させるには現行制度に反映させる方策が求められる。

D 健康危険情報

なし

E 研究発表

なし

F 知的財産権の出願・登録状況

なし

